

News-Release

2018年9月28日

各位

株式会社 沖縄海邦銀行

〒900-8686 那覇市久茂地 2-9-12

外国送金における確認書面提示のお願いについて

株式会社 沖縄海邦銀行(頭取：上地 英由)は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を適切に実施するため、外国仕向送金における現金での受付について平成 30 年 10 月 12 日(金)をもって終了するほか、今後、送金目的等の確認書面の提示をお願いすることになりましたのでお知らせ致します。

記

1. 受付を終了する取引について

- ・ 現金を原資とする外国仕向送金
 - ☞ 送金依頼日の直前(目安として一週間)に預金口座に入金した現金を含みます。
- ・ 弊行に預金口座を保有されていないお客様の外国仕向送金

2. 送金目的等の確認書面の提示について

- ・ 確認資料 : 貿易取引・・・送り状(INVOICE)、船荷証券(BILL OF LADING)、原産地証明書(CERTIFICATE OF ORIGIN)等
学費・・・・・・学費納付書等
投資関連・・・・投資に係る契約書
不動産購入・・・不動産売買契約書
資金移動・・・・海外銀行の預金通帳等

(注) 送金の内容により追加資料の提示をお願いする場合がございます。

お取引内容の確認のため上記資料のご提出をお願いいたします。内容を確認させていただいた結果によっては、弊行の判断により送金取引をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

今後の外国仕向送金の代り金、手数料のお支払いにつきましては、依頼人ご本人さまの口座から振替とさせていただきます。

お客様におかれましてはご不便をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

《お問い合わせ先》

証券国際部 国際業務・出納担当 渡口

Tel : 098-867-2256